

入学までの流れ

就学に向けて不安なことがあれば、いつでも就学予定校までご相談ください。

• 5月～6月

就学についての相談開始

就学に向けて気になることや不安なことがあれば、さまざまな準備を進めるためにも、早めに関係機関にご相談ください。
障害のあるお子さんの就学については、「就学相談」をご利用ください。



• 11月ごろ

就学時健康診断

10月末までに日程のお知らせや就学時健康診断票が郵送されます。
指定された日時と会場で受けてください。
入学後、放課後児童対策等事業（のびのびルーム、堺っ子くらぶ）を利用される方は、堺市ホームページ（「放課後児童対策」で検索）や広報さかい（美原区は区広報美原）をご確認ください。

• 1月下旬

通知書受け取り

入学に関する書類や入学説明会の案内などとともに、「就学通知書」が各家庭に郵送されます。就学届（通知書の裏面に掲載）に必要事項を記入して、指定の小学校に提出してください。

• 2月ごろ

入学説明会

小学校から入学についての説明や学校の紹介があります。
（このときに、学校で使う教材や教具を購入することがあります。）

• 4月

小学校 入学式



記録しておきましょう

お子さんが通う小学校

学校名

電話番号

※堺市立小学校の通学区域については、
堺市HPIに記載されています。

アクセス方法

堺市 通学区域

検索

就学時健康診断の日程

月 日 () 時～

メモ

入学説明会の日程

月 日 () 時～

メモ

入学式の日程

4 月 日 () 時～

メモ

入学までに受けましょう

予防接種の お知らせ

麻しん（はしか）・風しん混合2期の予防接種を、入学までに受けましょう。
実施期間は、小学校就学の1年前から就学日の前日まで。無料です。
実施期間を過ぎると有料になります。実施場所は、市内の予防接種協力医療機関です。【問合せ】各区の保健センター



小学校に入るまでに

お子さんは、生まれてから今までの生活の中で、たくさんのことができるようになってきました。小学校では、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた「生きる力」をはぐくんでいきます。今まで育った力をより一層伸ばして小学校へつなげていくために、家庭で大切にしたい7つのポイントを紹介します。お子さんそれぞれの発達のペースに合わせて、少しずつ取り組んでみてください。

せいかつ 生活のリズムを つくりましょう

早寝早起きなどの安定した生活のリズムは元気のもと、学びの基礎となります。



あさ 朝ごはんを た 食べましょう

朝ごはんを食べると、脳が活性化され意欲や集中力も高まります。



じぶん 自分のことは じぶん 自分でしましょう

「自分でできた」「やりとげた」という喜びや自信が次への意欲を育てます。



こころ やさしい心を もちましょう

人に愛される中で人を愛する心が育ちます。やさしく接してもらった体験が、やさしさの芽生えにつながります。



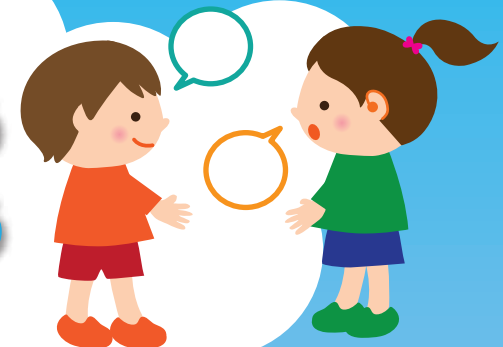
とも 友だちと あそ 遊びましょう

体力、集中力、好奇心、コミュニケーション能力などが育ちます。



はな 話しましょう き 聞きましょう

思ったことを話す力や、人の話を聞く力が大切です。



ほん 本に した 親しみましょう

感性をみがき、想像力を豊かにします。



大切にしたい7つのポイント

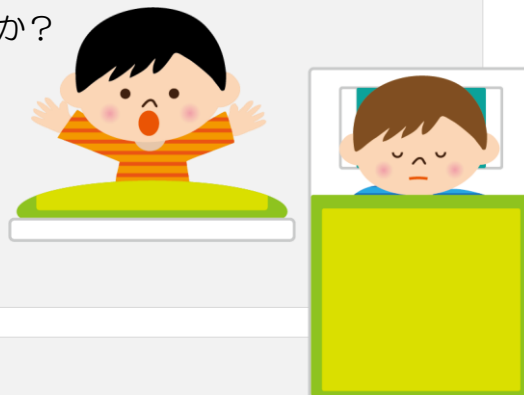
7つのポイント 1 生活のリズムをつくりましょう

→ 食事、テレビやゲーム、就寝などの時間を決め、家族みんなが意識し、協力しながら、健康的な生活のリズムをつくりましょう。

Q. 正しい生活のリズムをつくるにはどうすればいいですか？

A. こどもの体調に合わせ、無理なく続けることができる生活のリズムをつくりましょう。

「朝7時頃起きて、7時半頃に朝ごはんを食べる」
「夜7時頃までに晩ご飯を食べて、9時頃に寝る」など、
1日の生活のおおよその時間を決めておきましょう。



Q. 睡眠について気をつけることはどんなことですか？

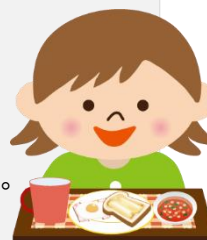
A. 睡眠中には成長に必要なホルモンがさかんに分泌されることや、睡眠が免疫力を高めることが知られています。
質のよい睡眠のためには、寝る時刻・起きる時刻を一定にする、夜ふかしをしない、寝る前には明かりを暗くする、起きたらカーテンを開け朝日をあびたり部屋を明るくしたりする、などが大切です。

7つのポイント 2 朝ごはんを食べましょう

→ 朝ごはんを食べるためには、寝る直前に食べないようにして、早寝・早起きをこころがけましょう。しっかり遊んで体を動かすことも大切です。家族で協力し、みんなが朝ごはんを食べるようにしましょう。

Q. 朝は忙しくてなかなか作れないのですが…？

A. 1日を元気に活動するためには、朝ごはんを食べることが大切です。
作る時間がない時は、調理せずに食べられるものを組み合わせて食べましょう。
また、簡単な料理の例を紹介しますので、作る時間がある時には参考にして作ってみましょう。



料理例

- 卵とじ(にら、人参、玉ねぎなどの野菜をいためて塩・こしょうで味つけし、とき卵でとじる)
- じゃこふりかけおにぎり
(ちりめんじゃこ、いりごま、削りぶしをから煎りしてごはんと混ぜ合わせ、にぎる)
- にゅうめん(だし汁に鶏肉や野菜、そうめんをいれてひと煮立ちさせ味つけをする)

7つのポイント 3 自分のことは自分でしましょう

→ 「自分でできた」という喜びが自信や次への意欲を育てます。
「〇〇がよくできたね」「一人でここまでできたね」「〇〇がじょうずね」など、具体的な言葉をかけて励ましましょう。

Q. 自分から進んで片づけられるようにするにはどうすればいいですか？

A. こどもが一人で片づけができるように、種類別に分けて入れる、マークをつけるなど具体的に片づける方法や置き場所を伝えておきましょう。片づけが一人でできる環境づくりは大人の役割です。



7つのポイント 4 やさしい心もちましょう

→ こどもは、「ほめてほしい」「みとめてほしい」「やさしくしてほしい」という気持ちでいっぱいです。

まず、周りの大人がやさしい心もち、日頃の生活の中で、こどものよさをみとめ、ほめたり励ましたりしましょう。

Q. やさしい心を育てるにはどうすればいいですか？

A. 「おはよう」「おやすみ」など、家族間でのあいさつが大切です。
日頃から大人が「ありがとう」や「ごめんなさい」の言葉を気持ちをこめて言い、こどもが素直に言えたときは、「よく言えたね」とほめましょう。
また、動物をかわいがったり、大切に育てたりするのもいいでしょう。



5 友だちと遊びましょう

- こどもにとって友だちとの遊びは大切な学びの場です。遊びを通して、喜びや悲しみを共感し合い、きまりを守ろうとする態度も育ちます。
- 時には友だちとぶつかることもあるでしょう。こどもが自分の悩みやつまずきを乗り越えることによって、思いやりの気持ちも次第に育っていきます。こどもたちの遊ぶ機会を大切にして、温かく見守っていきましょう。
- まわりの大人たちがつながりましょう。あいさつをかわす、行事に参加するなどできるところから始めましょう。子育てについて相談したり、助け合ったりできる大人の輪は、こどもたちのつながりにもなります。

Q. 遊びが学習へとつながっていくのですか？

A. 指先や体を動かして遊んだり自然とかかわったりする中で、次のような力が育ちます。

- 自然の中で見たりさわったりすることで好奇心、思考力、表現力などが育ちます。
- 身近な動物に接したり植物を育てたりして、生命の大切さに気づきます。
- いろいろな遊びの中で、数量や図形や文字などに関心をもちます。

例 砂や粘土遊び、虫とり、積み木、ままごと、おにごっこなど



6 話しましょう・聞きましょう

- こどもが心を動かした体験を素直に表現したとき、まわりの大人が「そうだね」「わかるよ」などと共感する言葉をかけましょう。こどもが自分の思いを受け止めてもらったり、自分の話を聞いてもらったりする喜びを感じる事が大切です。

Q. こどもの話す力や聞く力をつけるにはどうすればいいですか？

A. まわりの大人が、普段からこどもの話をきちんと聞いて、誠実に答えていると、こどもは自分で考え、次第に話す意欲や態度がはぐくまれてきます。こどもが楽しく会話したり、安心して自分を表現したりできる環境を作ることが大切です。よりよい話し方や聞き方(例：返事やあいさつの仕方、その場に応じた態度など)についても話し合っておきましょう。



7 本に親しみましょう

- こどもは本を読んでもらうことが大好きです。お話の楽しさやすばらしさを知るために、いっしょに本を読みましょう。

Q. 本を読む時間をつくるにはどうすればいいですか？

A. テレビやスマホをみる時間などを工夫し、少しでもみんなで本を読む時間にあてましょう。短い時間でもその積み重ねが本に親しむ習慣になります。また、本を読む時間を決めていなくても、家の中の取りやすい所に本を置き、読みたい時に読みやすいようにしておくのもよいでしょう。



Q. 本を好きになるにはどうすればいいですか？

A. 寝る前など、ゆったりとした時間の中で絵本の読み聞かせをしましょう。いっしょに本を読んで共感し合うことは、こどもの感性や心を豊かにし、本に興味をもつきっかけになるでしょう。また、図書館へこどもといっしょに出かけ、おはなし会や絵本の読み聞かせなどに参加することもよいでしょう。

わくわくする気持ちで入学するために ～小学校を知りましょう～

こどもは、小学校について、「何があるのか」「何をするのか」を知っていても、小学校で自分が学ぶ・活動するというイメージはまだ持っていません。次の「小学校に入ると」を使いながら、こどもと小学校生活をイメージしながら話をしてみましょう。

また、就学前に実際に小学校に行ってみると、活動へのイメージもわき、小学校生活への期待も高まります。地域の行事などで、小学校の開放が行われている機会に、こどもといっしょに小学校に行ってみましょう。市立小学校では、就学1年前の5歳児と小学生との交流事業「ワクワクひろば」にも取り組んでいます。



小学校に入ると

小学校ってこんなところ

通学

通学路は学校で決まっています。
学校によっては集団登校しています。



校舎

いつも使う教室のほかに、職員室、学校図書館、保健室、理科室、家庭科室など、たくさんの部屋があります。
体育館や広い運動場もあります。

安全対策

校門には、防犯カメラ、インターホン、オートロックシステムが設置されており、
こどもが学校にいる間は安全管理員がいます。
外部から学校に入る人は原則として名札を着用します。
新1年生は防犯ブザーを借りることができます。

費用

教科書代は不要です。
給食費や教材費などが必要です。
費用の額や支払い方法は学校によって違います。
就学援助制度や支援学級等就学奨励費制度もあります。

学校生活

学校は8時30分から始まります。
小学校では、決まった時間に鳴るチャイムの合図で学習します。
授業の1単位時間は45分で、学習時間以外に、給食や掃除・行事などがあります。



小学校は
たのしいよ



学校給食

給食は原則毎日あります。
食物アレルギーなど
不安なことがあれば、
事前に学校に相談しましょう。



学習用具

ノートなど必要な用具は、教材費から学校で
まとめて購入するものもあれば、
家庭で用意していただくものもあります。
入学説明会のしおりや学校からの便りに書かれています。
しっかり読んでそろえておきましょう。



服装

通学の服装は、「標準服」が決まっている学校と、決まっていない学校があります。
学校生活では、体育や給食当番など、活動によって着替えることがあります。
※通学かばん（ランドセル）は革製でも布（ナイロン等）製でもどちらでも構いません。



こどもの安全見まもり隊

地域の皆さんや保護者の協力で、登下校時に、
こどもたちを見守っていただいています。



こども110番の家

こどもたちが登下校中に危険と感じたとき、
「こども110番の家」の旗が掲げてある家に
助けを求めることができます。こども110番
の家は各地域にありますので、
確認しておきましょう。

「こども110番の家」の旗



1年生の学校生活（ある学校の例）

① 1年生の学校行事

1年間の授業日数（学校に通う日数）はおよそ200日です。
1学期（4月～7月）、2学期（8月～12月）、3学期（1月～3月）に分かれています。

主な学校行事

- 入学式 ● 始業式 ● 終業式
- 学習参観 ● 健康診断 ● 家庭訪問
- 個人懇談 ● 避難訓練 ● 運動会（体育大会）
- 学校水泳 ● 遠足（校外学習）

このほかに、内容は学校によって異なりますが、児童会主催の楽しい行事があります。
（例：学校祭り、ミニ運動会など）

② 1年生の1週間

1年生の時間割（例）
6時間目まである曜日は、学校により異なります。

	月	火	水	木	金
1	算数	国語	国語	特別活動	算数
2	国語	図画工作	体育	道徳	音楽
3	生活	図画工作	算数	体育	国語
4	体育	算数	音楽	国語	生活
	給食				
5	国語	国語		生活	国語
6				国語	

- 国語の時間には、書写や読書指導の時間も含まれます。
- 特別活動の時間では、学級会を開いて学級の決まりや係について話し合ったり、学級全体で活動したりします。
- 行事や学習状況により変更される場合があります。



③ 1日の流れ（6時間授業のある日の例）

登校			
8:30	～	8:45	朝の会
8:45	～	9:30	1時間目
休憩時間			
9:40	～	10:25	2時間目
休憩時間			
10:45	～	11:30	3時間目
休憩時間			
11:40	～	12:25	4時間目
12:25	～	1:15	給食
休憩時間			
1:35	～	1:50	掃除
1:50	～	2:35	5時間目
休憩時間			
2:45	～	3:30	6時間目
3:30	～	3:45	終わりの会
下校			

- 入学してから初めの1週間ほどは、学校生活に徐々に慣れていくために午前中の早い時間に下校します。



通学路を使って登校します。

健康チェックをしたり、読書をしたりします。
全校で集会がある曜日もあります。

休憩時間には、トイレに行ったり、次の学習の準備をしたりします。



給食当番はエプロンなどを身につけて、配ぜんをします。

昼の休憩時間は少し長く、友だちと運動場で遊んだり、教室で話したりして、楽しく過ごします。



今日一日のことを振り返って話し合います。

通学路を使って登校します。



4 1年生の学習内容

1年生は、国語、算数、生活、音楽、図画工作、体育、道徳、特別活動の授業があります。
主な目標と学習内容の例を紹介します。（学校によって、学習時期が異なることがあります。）
各教科等で1人1台の児童用パソコンを活用した学習にも取り組みます。



国語

目標

- 順序を考えながら話す。
- 大事なことを落とさないように集中し聞き、話の内容を捉えて感想を持つ。
- 事柄の順序に沿って書く。
- 文章を読んで順序や様子を考えながら、内容の大体を読む。
- 楽しんで読書する。

学習内容例

1学期 ひらがなを読んだり、書いたりすることば遊びを楽しむ
相手の発言を聞いて、質問したり、感想を言う
物語や説明文を読んで、内容の大体を捉えて読む
読み聞かせを聞いて、読書に興味をもつ

2学期 漢字やカタカナを読んだり、書いたりする本を読み、分かったことなどを説明する
伝えたいことを絵や文章でかく
物語や説明文を順序に気をつけて読む
楽しみながら本を読む

3学期 身近な事柄について問題を出したり、答えたりする文章を読んで、感じたことや分かったことを発表する
一年間をふりかえり思い出したことを書く
好きな本を選んで読む

算数

目標

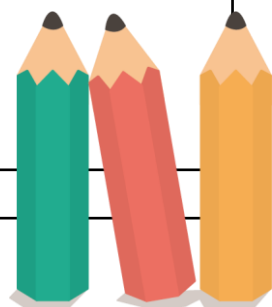
- 具体物を用いた活動などを通して、数や量、図形への感覚を豊かにする。
- たし算・ひき算の意味がわかり計算ができる。
- 具体物や図などを用いて、数の数え方や計算の仕方を考えることができる。
- 数量やその関係を言葉、数、式、図などに表したり、読み取ったりできる。

学習内容例

1学期 ものの個数を数える
10までの数のたし算・ひき算をする
数を整理する

2学期 形のなかまわけをする
くり上がりのあるたし算をする
くり下がりのあるひき算をする
長さ、かさ、広さくらべをする

3学期 100までの数がわかる時刻を読む
どんな式になるかを考える
図をつかって考える
一年間のまとめ



生活

目標

- 具体的な活動や体験を通して、身近な人々、社会や自然とのかかわりに関心をもって自分自身や自分の生活について考え、生活に必要な習慣や技能を身につけたり、意欲や自信をもって学び生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。
（生活科は1、2年生のみで、3年生以上の理科、社会、総合的な学習の時間などへとつながっていきます。）

学習内容例

1学期 「はじめの いっぱ」「わくわく どきどき しょうがっこう」「きれいに さいてね わたしの はな」「きせつと なかよし はる なつ」

2学期 「なかよく なろうね 小さな ともだち」「きせつと なかよし あき」「かそくにここにこ 大きせん」

3学期 「きせつと なかよし ふゆ」「もう すぐ 2年生」

音楽

目標

- 音楽表現を楽しむための技能を身につける。
- 音楽を味わって聴く。
- 楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じる。

学習内容例

歌や楽器の演奏
音楽づくり
鑑賞



図画工作

目標

- 手や体全体の感覚を働かせ表し方を工夫して表す。
- 楽しく発想したり、作品などから見方や感じ方を広げたりする。
- 楽しく表したり見たり、つくり出す喜びを味わう。

学習内容例

材料をつかった造形遊び
絵や立体、工作
身の回りの作品などの鑑賞



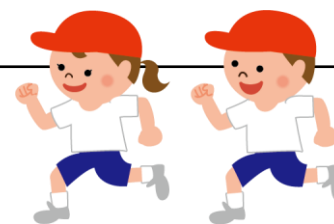
体育

目標

- 運動を楽しくできる。
- 基礎的な動きを身につけ体力を養う。
- 仲良くし、健康・安全に気をつけて意欲的に運動しようとする。

学習内容例

体づくりの運動遊び 走る、跳ぶの運動あそび
マット、鉄棒、跳び箱などの運動遊び
水遊び ゲーム 表現リズム遊び



道徳

目標

- 学校の教育全体を通して道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。

学習内容例

友だちとともに助け合う
よいことと悪いことの区別をし、よいことを進んでする
命の大切さを考える
約束やきまりを守る

特別活動

目標

- 様々な集団活動に取り組み、行動の仕方を身につけ、課題を解決するための話し合いをして、人間関係をよりよくするとともに、自分のことについて考えを深め、よさや可能性を伸ばす態度を養う。

学習内容例

学級活動（学級会、係活動など） 児童会活動 学校行事



堺市立学校園のホームページ

各小学校では学校独自でホームページを作成しています。

各小学校の特色ある取組やこどもたちの学習活動の様子が掲載されていますのでご覧ください。

アクセス方法

堺市 小学校

検索

堺市立学校園ホームページ

〇〇〇小学校

検索サイトで「堺市 小学校」を検索、検索結果の「堺市立学校園ホームページ・堺市教育センター」をクリックしてください。学校一覧のページが表示されますので、ご覧になりたい学校名をクリックしてください。



⑤ 小学校の給食

楽しく食べよう～学校給食～ 学校給食の様子や献立などの例を紹介します。

準備

【給食当番の人】

- エプロン・ぼうし・マスクを身につけます。
- 手を石けんでいねいに洗います。
- クラスごとに並んで、給食場に給食を取りに行き、教室まで運びます。
- 食器に盛りつけ、配ぜんします。

【給食当番以外の人】

- 手を石けんでいねいに洗います。
- 給食が配られるのを受け取ります。

食事

- あいさつ「いただきます」
- 食器を正しく持ち、よい姿勢で食べます。よくかんで好き嫌いせず食べます。
- みんなで仲良く楽しく食事をします。
- あいさつ「ごちそうさまでした」

片付け

- 食器は種類別に重ねて、食器かごの中に返します。
- 給食当番の人は、クラスそろって給食場の決められた場所に返しに行きます。



献立 献立は主食、主菜、副菜という料理の分類を基本とし、多様な食品を組み合わせ、栄養のバランスがとれるよう工夫しています。旬の食材を積極的に使用し、行事食や世界の料理なども取り入れています。削りぶしや昆布でだしをとり、うす味を心がけています。

給食献立例



揚げパン、ミニパン、牛乳、ワンタン、ウインナーのトマト煮

子どもたちに大人気の揚げパン。油で揚げてグラニュー糖をまぶします。パンはコッペパンやミルクパン、黒糖パンなどがあります。



ごはん、牛乳、船場汁、大阪しそ菜と豚肉の煮びたし、厚揚げのマヨソース焼き

郷土料理（大阪府）

船場汁は「さば」などの魚と大根などの野菜と一緒に煮込む具だくさんの汁物です。他の都道府県の料理も取り入れています。

ごはん、牛乳、福豆、けんちん汁、いわしの甘酢かけ

行事食（節分献立）

節分の行事食として福豆やいわしを使った献立を実施しています。お雑煮やかしわもちなどの行事食も取り入れています。

ごはん、牛乳、キムチスープ、チャプチェ

世界の料理（韓国）

キムチは韓国では欠かせない漬物で、チャプチェは春雨を使った料理です。

- 主食とおかずは、低・中・高学年で量を3段階にわけています。
- 献立に合わせてスプーンまたは箸がつかます。
- 学校から毎月配布される献立表に、献立名や使用食材を掲載しています。

もっと詳しく知りたい方は

公益財団法人 堺市学校給食協会

のHPをご覧ください。

小学校に入ったら



①「家での7つのやくそく」

堺市では、全国学力・学習調査等から、教科学力の正答率と関係が深いと考えられる7つの項目について、学校と家庭が連携して取組を進めています。

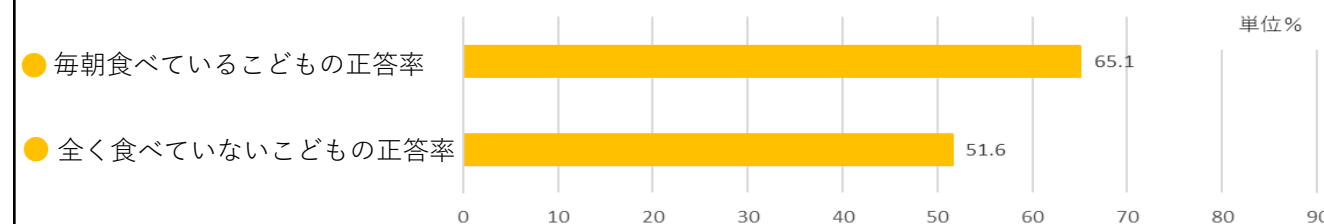
「家での7つのやくそく」を守りましょう。

- 早寝・早起きの習慣をつけよう。
- 朝ごはんを毎日食べよう。
- 家族との対話を大切にしよう。
- 学校に持って行くものを前日に確かめよう。
- 宿題など自分から進んで勉強しよう。
- 携帯電話やスマートフォン、テレビやゲームの時間を決めよう。
- 本を読む時間をつくろう。

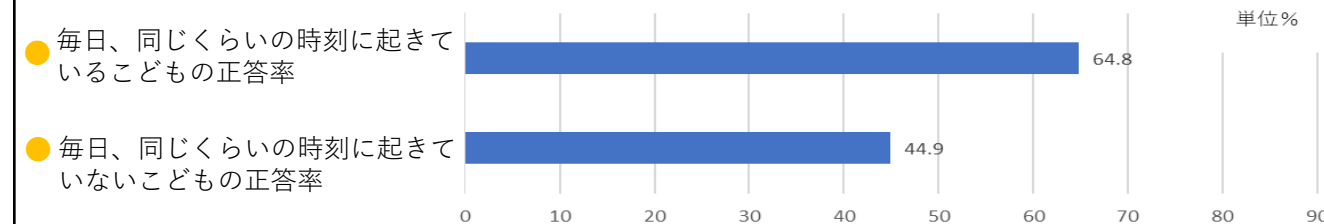


生活習慣や学習習慣が身についているこどもの学力は高い傾向にあります。

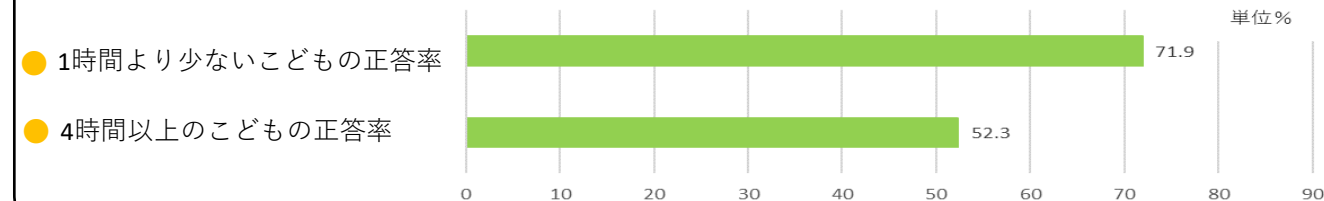
朝食と国語・算数の正答率の関係



規則正しい起床と国語・算数の正答率の関係



1日あたりのテレビゲーム（携帯型ゲームなども含む）をする時間と国語・算数正答率の関係



令和6年度「全国学力・学習状況調査」小学6年生 結果から抜粋

② 家庭の役割

こどもの学ぶ力を育てるためには、小学校と家庭が協力し、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。家庭の役割は、こどもが安心して過ごし、学ぶ力を伸ばしていくための環境をつくることです。

学習に集中できる環境を！

- 学習しやすい環境を家族で協力して整えましょう。（生活リズム、部屋や道具の整理整頓など）
- 毎日、宿題をする習慣をつけましょう。
- 宿題や明日の持ち物など、いっしょに点検しましょう。
- 自分でできるようになったら、見守っていきましょう。

会話のある環境を！

- 短い時間でも、こどもとおしゃべりを楽しみましょう。
- 温かいふれあいの中でかかわりましょう。
- 自信をもつように、みとめ、励ましましょう。

本のある環境を！

- いっしょに読書をしたり、本を読んで語りかけたりして、本に親しむ習慣をつけましょう。
- 家族で図書館に行きましょう。



こどもにとって、まわりの大人こそ最大の環境です！

こどもは大人の言動をよく見ていますし、大人に影響されます。

もう一度、家族の生活を見直し、まずは大人が望ましい行動を示していきましょう。

Q. いじめたり、いじめられたりしないか、心配です。

A. 集団生活の中では友だちとのトラブルは起こります。

その内容は様々ですが、こどもたちが解決しようとすることは大切なことです。

しかし、こどもの様子がおかしいと感じたら、こどもと話し合ったり、学校に相談したりしましょう。日頃からこどもとのコミュニケーションを大切にして、こどもの声や思いを受けとめられるようにしておくことが何よりも大切です。

また、「いじめはけってやってはいけないこと」として、いじめについて家庭の中できちんと話をする機会をもち、もし友だちがいじめたり、いじめられたりしていたらどうするかについても話し合っておきましょう。

③ 安全に過ごすために

安全に通学するために

入学すると、こどもは自分で通学路を通り、登下校するようになります。

通学路については入学説明会で学校から説明がありますので、

入学式までにこどもといっしょに通学路を歩き、安全を確かめておきましょう。

登下校の時間帯や雨の日を想定するとなおよいでしょう。



通学路の安全チェックポイント

交通量の多いところはないか？

車もちろんですが、自転車にも気をつけましょう。

危険と思われる場所はないか？

見通しの悪い交差点や歩道のない場所は特に注意しましょう。

人通りの少ない所はどこか？

周囲から見えにくい道路や公園なども知っておきましょう。



- 安全な通学のためには、こども自身が、交通ルールを守り、気をつけて登校しようとする意識をもつことが大切です。交通ルールについて、こどもと話をしておきましょう。
- 防犯のため、複数で登下校することも大切です。できるだけ近くのこどもたちといっしょに通学できるようにしておきましょう。（集団登校を行っている学校もあります。）

身を守るために

こども自身が自分の安全を守る方法を身につけることが大切です。

犯罪や交通事故にあわないために、日頃から話し合っておきましょう。

「こども110番の家」など、いざというときに助けを求める場所や方法についても話し合っておきましょう。

まもりたい5つのやくそく

- 1 ひとりであそびません
- 2 しらないひとについていきません
- 3 つれていかれそうになったら、おおきなこえをだします
- 4 「だれ」と「どこ」であそぶ、「いつかえる」をいつからでかけます
- 5 ともだちがつれていかれそうになったら、すぐおとなのひとにしらせます



特別支援教育とは

障害のあるこどもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、こどもの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するため、適切な指導や必要な支援を行うものです。

こんな支援をしています

通常の学級

こどもが安心して学習や活動ができるよう、教室環境を整えて学級や集団のルールを分かりやすく示したり、集団でのさまざまな活動を通して望ましい仲間づくりを行ったりするとともに、どのこどもにとってもわかりやすい授業づくりを行っています。

通級指導教室

通常の学級に在籍している発達障害等があるこどもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、課題に応じて通級指導教室で特別の指導を受けることができます。学校に通級指導教室が設置されていない場合は、放課後の時間等に、設置されている学校へ通うことができます。

支援学級

障害による学習上や生活上の困難を克服する教育を行うために、特別に編成された学級です。障害の状況に応じた目標を設定し、小集団で学習を行います。学習効果を高めるために、国語や算数などの各教科等の内容を合わせた学習を行うこともあります。支援学級には弱視、難聴、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、自閉症・情緒障害の学級があります。また、市立総合医療センターに入院しているこどもを対象とした院内学級があります。

支援学校

発達や身体機能に重度の障害があるこどものため、障害の状況に応じ、より生活に根ざした内容を学習します。特に自立活動を重視し、例えば、着替えや手洗いの方法などを学ぶ基本的な生活習慣の学習、季節の行事など生活を豊かにする体験学習、将来の社会参加に向けて必要な力をつける学習等を行っています。

「発達障害」について

発達障害は、育て方や家庭環境などに起因するものではなく、脳機能の障害によるものと考えられています。発達障害のあるこどもが、社会に適応する力を身につけながら、自分らしく成長できるようにするためには、周りの大人が発達障害に早く気づき、療育等の必要な支援を行うことが大切です。

広汎性発達障害（自閉症、アスペルガー症候群など）

言葉の発達の遅れ、コミュニケーションの障害、対人関係・社会性の障害、パターン化した行動、こだわりなどの困難がみられます。



大好きな〇〇のことを話し出すと止まらないんだ。友だちから「もう話すのやめて」と言われて、けんかになっちゃった。

学習障害（LD）

聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するなどの特定の能力を学んだり行ったりすることに著しい困難がみられます。



計算は得意だけど、漢字がなかなか覚えられないんだ。

注意欠陥多動性障害（ADHD）

集中できない、じっとしていられないなど、行動面での困難がみられます。



何度言われても忘れ物をしてしまう。どうしよう。

※これらは主な発達障害の特徴であり、複数の障害が重なって現れたり、障害の程度や年齢、生活環境によっても現れ方は違ってきます。

小学校では、特別支援教育に関する相談窓口でもある特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育をすすめるための「校内委員会」を組織し、こどもの教育的ニーズに応じた支援方法を検討しています。

入学するにあたって、不安なこと、心配なことがある場合は、就学相談をご利用ください。また、《あい・ふぁいる》もご活用ください。

お知らせ



相談窓口

一人で悩まず、気軽にご相談ください。（秘密厳守・相談無料）

※市外局番は「072」です。

① 子育て相談

保健センター

家族を含めた健康の相談や、こどもの発育・発達に関する相談に、医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士など、さまざまな専門職員が応じています。

名称	所在地		電話	FAX
堺保健センター	堺区南瓦町 3-1	（堺区役所内）	238-0123	227-1593
中保健センター	中区深井沢町 2470-7	（中区役所内）	270-8100	270-8104
東保健センター	東区日置荘原寺町 195-1	（東区役所内）	287-8120	287-8130
西保健センター	西区鳳東町 6 丁 600	（西区役所内）	271-2012	273-3646
南保健センター	南区桃山台 1 丁 1-1	（南区役所内）	293-1222	296-2822
北保健センター	北区新金岡町 5 丁 1-4	（北区役所内）	258-6600	258-6614
美原保健センター	美原区黒山 782-11		362-8681	362-8676

各区役所子育て支援課（子育て相談など）

各区子育て支援課では、子育て情報の発信、子育て相談、子育てサークルの支援などを行っています。

子育てや、子育てサークルに関する悩みなどの相談に応じています。

名称	所在地		電話	FAX
堺区子育て支援課	堺区南瓦町 3-1	（堺区役所内）	228-7023	222-4801
中区子育て支援課	中区深井沢町 2470-7	（中区役所内）	278-0178	270-8196
東区子育て支援課	東区日置荘原寺町 195-1	（東区役所内）	287-8612	286-6500
西区子育て支援課	西区鳳東町 6 丁 600	（西区役所内）	271-1949	343-5025
南区子育て支援課	南区桃山台 1 丁 1-1	（南区役所内）	290-1744	296-2822
北区子育て支援課	北区新金岡町 5 丁 1-4	（北区役所内）	251-1512	258-6883
美原区子育て支援課	美原区黒山 167-1	（美原区役所内）	363-4151	341-0611

各区役所子育て支援課（家庭相談など）

18 歳までの子どもや子育て家庭の相談に応じている各区役所の窓口です。児童虐待の相談や通告の窓口にもなっています。

名称	所在地		電話	FAX
堺区子育て支援課	堺区南瓦町 3-1	（堺区役所内）	228-7023	222-4801
中区子育て支援課	中区深井沢町 2470-7	（中区役所内）	270-0550	270-8196
東区子育て支援課	東区日置荘原寺町 195-1	（東区役所内）	287-8198	286-6500
西区子育て支援課	西区鳳東町 6 丁 600	（西区役所内）	343-5020	343-5025
南区子育て支援課	南区桃山台 1 丁 1-1	（南区役所内）	290-1744	296-2822
北区子育て支援課	北区新金岡町 5 丁 1-4	（北区役所内）	258-6621	258-6883
美原区子育て支援課	美原区黒山 167-1	（美原区役所内）	341-6411	341-0611

子ども相談所

心身の障害、非行、虐待など、こどもの問題にかかわる専門相談機関です。気軽に相談しましょう。

名称	所在地		電話	FAX
子ども相談所	堺区旭ヶ丘中町 4 丁 3-1（健康福祉プラザ内）		245-9197	241-0088

さかいっこひろば

心理士などの専門スタッフが子育てに関する悩みや発達などの相談に応じています。未就学児を対象に必要な応じて医師の専門相談もお受けしています。

名称	所在地		電話	FAX
さかいっこひろば	堺区三国ヶ丘御幸通 154 番地 3 階		275-7601	275-7609

② 教育相談

教育センター

教育センターで、こどもの学校生活に関する相談や家庭教育についての相談に応じています。

名称	受付時間	電話
こども電話教育相談（こころホーン）	24 時間受付	270-5561 つながれこころひとつ
面接教育相談（小・中学生対象） （電話申し込み 予約制）	火～土（9 時～17 時 30 分） 火～土（9 時～17 時 30 分）	270-8121（ソフィア・堺 5 階） 245-2527（人権ふれあいセンター 3 階）

各区役所の教育相談窓口

区域在住の小・中学生の保護者などを対象に、家庭教育や学校生活など、こどもに関する悩みに元教員が関係機関と連携し対応します。電話でも、直接窓口でもお気軽にご相談ください。

（利用時間 月～金 9 時～17 時 祝休日・年末年始を除く）

名称	所在地		電話	FAX
堺区企画総務課	堺区南瓦町 3-1	（堺区役所内）	228-0292	228-7844
中区企画総務課	中区深井沢町 2470-7	（中区役所内）	270-8147	270-8101
東区企画総務課	東区日置荘原寺町 195-1	（東区役所内）	287-8109	287-8113
西区総務課	西区鳳東町 6 丁 600	（西区役所内）	275-1901	275-1915
南区企画総務課	南区桃山台 1 丁 1-1	（南区役所内）	290-1805	290-1814
北区企画総務課	北区新金岡町 5 丁 1-4	（北区役所内）	258-6748	258-6817
美原区企画総務課	美原区黒山 167-1	（美原区役所内）	340-5511	362-7532

③ 発達相談

発達障害者支援センター

発達障害（疑いを含む）のある方とそのご家族及び関係機関からの相談をお受けし、情報提供などを行っています。

名称	所在地		電話	FAX
発達障害者支援センター	堺区旭ヶ丘中町 4-3-1		275-8506	275-8507

④ 就学相談

障害のあるこどもの就学についての相談は、居住校区の小学校で行っています。（5 月～6 月）

支援学校への就学をお考えの場合も、まずは居住校区の小学校へご相談ください。

名称		電話	FAX
堺市教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課		340-2323	228-7421

障害のある子どもへの個別支援ファイル《あい・ふぁいる》



こどもたちの一人ひとりの育ちを大切に、乳幼児期から学齢期、青年期そして成人期までのライフステージを通し、一貫した継続的な支援を受けられるように作成されたバインダー形式の冊子です。堺市のホームページにも掲載しています。

アクセス方法 堺市 あい・ふぁいる

検索

問合せ

	電話	FAX
●堺市教育委員会事務局 学校教育部 支援教育課	340-2323	228-7421
●健康福祉局 障害福祉部 障害支援課	228-7411	228-8918

外国人のための相談窓口

外国人のための相談窓口―行政情報の提供や生活相談(無料)

堺市立多文化交流プラザ・さかいでは、堺市に住んでいる人・堺市で働いている人・堺市にある学校に通学している人が相談できます。行政情報の提供や、日常生活で困っていることなどを聞きアドバイスします。内容によっては、専門のところを紹介します。

＊窓口相談 翻訳機等を利用し、11言語で相談できます。

言語 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タガログ語、タイ語、インドネシア語、ネパール語

日時 月曜日～金曜日10:00～12:00、13:00～16:00(土曜日、日曜日、祝休日、年始年末を除く)

＊電話相談 通訳とトリオホン(三者通話)を利用し、8言語で相談できます。

言語 日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、タイ語

日時 月曜日～金曜日10:00～12:00、13:00～16:00(土曜日、日曜日、祝休日、年始年末を除く)

堺市立多文化交流プラザ・さかい 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館内5F

専用電話 072-228-7499 FAX 072-340-1091



堺市立多文化交流プラザ・さかい (POME Sakai)

Life advice for international residents in Sakai (free of charge)

The Plaza of Multicultural Exchange Sakai offers a consultation service for foreign residents living, working, or studying at schools in Sakai City. An advisor will listen and offer advice if you have questions or troubles in your everyday life, and provide administrative information. Depending on the nature of the inquiry, we may introduce you to other suitable institutions.

※**Face-to-face consultations**: Consultations in 11 languages are available through an automatic translation device, etc.

Languages Japanese, English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish, Vietnamese, Tagalog, Thai, Indonesian and Nepali

Dates and times Monday to Friday 10:00-12:00, 13:00-16:00(closed on Saturdays, Sundays, public holidays, and New Year holidays)

※**Telephone consultations**: Consultations are available through interpreters using triophone(a three-way phone interpreting system)in 8 languages.

Languages Japanese, English, Chinese, Korean, Portuguese, Spanish,Vietnamese and Thai

Dates and times Monday to Friday 10:00-12:00, 13:00-16:00 (closed on Saturdays, Sundays, public holidays, and New Year holidays)

Plaza of Multicultural Exchange Sakai2-1 Minamikawara-machi, Sakai-ku, Sakai CitySakai City General Welfare Hall 5F

Phone 072-228-7499 FAX 072-340-1091

外国人咨询窗口―为您提供行政信息以及生活方面的咨询（免费）

堺市立多文化交流中心为居住在堺市、在堺市工作或就学的人提供咨询，可以提供行政相关信息，听取您在日常生活上遇到的困难等，并给予建议。根据咨询内容，还可以介绍专业机构。

※**窗口咨询** 通过翻译机等可对应11种语言。

语言 日语、英语、中文、韩语/朝鲜语、葡萄牙语、西班牙语、越南语、菲律宾语、泰语、印尼语，尼泊尔语。

时间 周一～周五10:00～12:00、13:00～16:00（周六、周日、节假日及年底年初除外）

※**电话咨询** 通过翻译人员和三方通话（Triophone）可提供8种语言咨询。

语言 日语、英语、中文、韩语/朝鲜语、葡萄牙语、西班牙语、越南语、泰语。

时间 周一～周五10:00～12:00、13:00～16:00（周六、周日、节假日及年底年初除外）

堺市立多文化交流中心 堺市堺区南瓦町2-1 堺市综合福祉会馆内5楼 专用电话 072-228-7499 传真 072-340-1091

외국인을 위한 상담창구－행정정보 제공과 생활상담(무료)

사카이시립 다문화교류플라자 에서는 사카이시에 거주하시는 분·사카이시에서 재직하시는 분·사카이시에 있는 학교에 통학하시는 분이 상담을 받으실 수 있습니다. 행정정보를 제공하거나 일상생활에서 곤란한 일 등에 관해 조언해 드립니다. 내용에 따라서는 전문 기관을 소개해 드립니다.

＊ 창구 상담 - 번역기 등을 이용하여 11개 언어로 상담할 수 있습니다.

언어 일본어, 영어, 중국어, 한국·조선어, 포르투갈어, 스페인어, 베트남어, 타갈로그어, 태국어, 인도네시아어, 네팔어.

일시 월요일~금요일 10:00~12:00, 13:00~16:00 (토요일, 일요일, 공휴일, 연말연시는 제외)

＊ 상담전화 - 통역과 트리오폰(삼자통화)을 사용해 8개 언어로 상담 받을 수 있습니다.

언어 일본어, 영어, 중국어, 한국·조선어, 포르투갈어, 스페인어, 베트남어, 태국어

일시 월요일~금요일 10:00~12:00, 13:00~16:00 (토요일, 일요일, 공휴일, 연말연시는 제외)

사카이시립 다문화교류플라자 사카이시 사카이구 미나미카와라마치2-1 사카이시종합복지회관 내 5층

전용전화번호 072-228-7499 팩스 072-340-1091

Ventanilla de consulta para extranjeros - la oferta de información administrativa y la consulta sobre la vida diaria (consulta gratuita)

En la Plaza de Intercambio Multicultural de Sakai, pueden consultar las personas que viven o trabajan en la ciudad de Sakai y estudiantes matriculados en las escuelas de la ciudad de Sakai. Aquí se ofrece información gubernamental y asesoramiento sobre los problemas de la vida cotidiana. Dependiendo del contenido, se les presentará un especialista.

***Ventanilla de Consulta**: Se ofrece servicio en 11 idiomas (se utiliza máquinas traductoras, entre otros)

Idiomas Japonés, inglés, chino, coreano, portugués, español, vietnamita, tagalo, tailandés, indonesio y nepalí.

Horario de Atención De lunes a viernes, 10:00~12:00hs. y 13:00~16:00hs. (excepto sábados, domingos, días feriados y fin de año)

***Consultas Telefónicas**: Se puede conversar entre tres personas a la vez (el interesado, el intérprete y el funcionario) en ocho idiomas

Idiomas Japonés, inglés, chino, coreano, portugués, español, vietnamita y tailandés.

Horario de Atención Telefónica De lunes a viernes, 10:00~12:00hs. y 13:00~16:00hs. (excepto sábados, domingos, días feriados y fin de año)

Plaza de Intercambio Multicultural de Sakai Sakai-shi, Sakai-ku, Minamikawaramachi 2-1 Salón de Bienestar General de la Ciudad de Sakai, piso 5

Teléfono exclusivo 072-228-7499 FAX 072-340-1091

Balcão de consultas para estrangeiros–Fornece informações e consultas sobre a vida cotidiana(gratuito)

Na Praça de Intercâmbio Multicultural de Sakai, as pessoas que vivem, trabalham e frequentam escolas na cidade de Sakai podem se consultar. Damos conselhos para aqueles que estão com dificuldades na vida cotidiana e prestamos informações administrativas. Dependendo do conteúdo, poderemos apresentar um órgão especializado.

***Guichê de Consultas** pode-se consultar em 11 idiomas usando um tradutor eletrônico, dentre outros.

Idiomas japonês, inglês, chinês, coreano, português, espanhol, vietnamita, tagalo, tailandês, indonésio, nepalês.

Data e horário segunda a sexta-feira, 10:00-12:00, 13:00-16:00 (exceto sábados, domingos, feriados e feriado de Ano Novo)

***Consulta por telefone** As consultas estão disponíveis em 8 idiomas por meio de intérpretes usando triofone (sistema de interpretação por telefone de três vias).

Idiomas japonês, inglês, chinês, coreano, português, espanhol, vietnamita e tailandês

Data e horário segunda a sexta, 10:00-12:00, 13:00-16:00 (exceto sábados, domingos, feriados e feriado de Ano Novo)

Praça de Intercâmbio Multicultural de Sakai 2-1 Minamikawara-machi, Sakai-ku, Sakai-shi 5F, Dependências da Sala de Bem-estar Geral da Cidade de Sakai

Telefone exclusivo 072-228-7499 FAX 072-340-1091

Nơi thảo luận dành cho người nước ngoài–Cung cấp những thông tin hành chính và thảo luận về cuộc sống hàng ngày(miễn phí)

Trung tâm giao lưu đa văn hóa TP Sakai là nơi mà những người đang sinh sống ở thành phố Sakai, những người đang làm việc ở Sakai, những người đang theo học tại các trường ở Sakai có thể đến để xin tư vấn về nhiều vấn đề khác nhau. Chúng tôi sẽ cung cấp những thông tin hành chính, lắng nghe những vấn đề khó khăn trong cuộc sống hàng ngày của các bạn và đưa ra lời khuyên hoặc chỉ dẫn. Tùy theo nội dung cần tư vấn mà chúng tôi sẽ giới thiệu nơi chuyên môn về lĩnh vực đó.

***Tư vấn tại quầy tư vấn**: Có thể tư vấn bằng 11 ngôn ngữ bằng cách sử dụng máy phiên dịch v.v.

Ngôn ngữ Tiếng Nhật, tiếng Anh, tiếng Trung Quốc, tiếng Hàn Quốc/ Triều Tiên, tiếng Bồ Đào Nha, tiếng Tây Ban Nha, tiếng Việt, tiếng Tagalog, tiếng Thái, tiếng Indonesia, tiếng Nepal.

Ngày giờ Thứ Hai~ thứ Sáu 10:00 ~ 12:00, 13:00 ~ 16:00 (Ngoại trừ thứ Bảy, Chủ Nhật, ngày lễ, ngày nghỉ cuối năm đầu năm)

***Tư vấn qua điện thoại**: Có thể trao đổi tư vấn bằng 8 ngôn ngữ thông qua người thông dịch và triophone (điện thoại 3 bên).

Ngôn ngữ japonês, inglês, chinês, coreano, português, espanhol, vietnamita e tailandês

Ngày giờ segunda a sexta, 10:00-12:00, 13:00-16:00 (exceto sábados, domingos, feriados e feriado de Ano Novo)

Trung tâm giao lưu đa văn hóa TP Sakai 2-1 Minamikawaramachi, Quận Sakai-ku, Thành phố Sakai Tầng 5, Tòa nhà phúc lợi tổng hợp TP Sakai

Telefone exclusivo 072-228-7499 FAX 072-340-1091

Tanggapan ng Konsultasyon para sa mga Dayuhang Residente--Pagbibigay ng impormasyon tungkol sa lokal na pamahalaan at Konsultasyon tungkol sa Pang-araw-araw na Pamumuhay (Libre)

Sa Multicultural Exchange Plaza ng Lungsod ng Sakai , maaaring kumonsulta ang mga taong nakatira sa Lungsod ng Sakai, nagtatrabaho sa Lungsod ng Sakai o at nag-aaral sa mga paaralan na nasa Lungsod ng Sakai. Nagbibigay ng impormasyon tungkol sa pangangasiwa ng pamahalaan, at nakikinig at nagbibigay payo sa mga problema sa pang-araw-araw na pamumuhay, atbp. Pinakikilala rin sa mga dalubhasang naaangkop sa uri ng problema.

***Ang mapagkokonsultahan** Gumagamit ng makinarya sa pagsalin-wika,maaaring makapagkonsulta sa 11 wika.

Wika Wikang Hapon, Ingles, Intsik, Koreano, Portuges, Espanyol, Biyetnames, Tagalog, Thai, Indonesiyo at Nepali.

Araw at Oras Lunes ~ Biyernes 10:00~12:00, 13:00~16:00 (Maliban sa Sabado, Linggo, pista opisyal, una at huling araw ng taon)

***Konsulta sa telepono** Maaaring kumonsulta sa 8 wika gamit ang trio-phone (teleponong makakapag-usap ang 3 tao) kasama ang tagapagsalin.

Wika Wikang Hapon, Ingles, Intsik, Koreano, Portuges, Espanyol, Vietnamese at Thai.

Araw at Oras Lunes~Biyernes 10:00~12:00, 13:00~16:00 (Maliban sa Sabado, Linggo, pista opisyal, una at huling araw ng taon)

Multicultural Exchange Plaza ng Lungsod ng Sakai 2-1 Minamikawaramachi, Sakai-ku, Sakai-shi 5F sa General Welfare Hall ng Lungsod ng Sakai

trio-phone number 072-228-7499 FAX 072-340-1091



①入学までに

就学時健康診断票、就学通知書、入学説明会の案内などが各家庭に郵送されます。詳しくは堺市ホームページ「入園・入学」をご覧ください。下記窓口までお問い合わせください。

入学手続きに関すること		電話	FAX
堺市教育委員会事務局	学務課	228-7485	228-7256
就学時健康診断に関すること		電話	FAX
堺市教育委員会事務局	学校保健体育課	340-0316	228-7421

②就学援助制度など

公立の小（中）学校に就学させるのに経済的な理由でお困りの方に、就学に必要な費用の一部を援助する制度です。認定にあたっては所得基準があります。
また、支給費目のうち、入学準備金の早期支給を実施しています。
なお、支援学級等の在籍者を対象に「支援学級等就学奨励費」の制度もあります。
詳しくは、堺市ホームページ「就学援助」または「支援学級等就学奨励費」をご覧ください。

問合せ	電話	FAX
堺市教育委員会事務局 学務課	228-7485	228-7256

③放課後児童対策等事業（のびのびルーム、堺っ子くらぶ、放課後ルーム）

児童の健全育成や子育て支援のために、放課後等に学校施設等を活用し、遊びや生活の場となる放課後児童対策等事業を実施しています。（事業は校区によって異なります。）

アクセス方法		堺市放課後児童対策	検索
問合せ	電話	FAX	
堺市教育委員会事務局	放課後子ども支援課	228-7491	228-7009

堺市子育て支援情報総合サイト「さかい☆HUGはぐネット」



手当や制度のこと、相談機関のことなど堺市が行っている育児支援に関する情報を紹介しています。



右の二次元コードでもアクセスできます

アクセス方法

さかいはぐネット

検索

●市立図書館

市立図書館と諸施設

図書館名	所在地	電話	FAX
中央図書館	堺区大仙中町 18-1	244-3811	244-3321
堺市駅前分館	堺区田出井町 1-1-300(ベルマージュ堺吉番館内)	222-0140	222-0158
図書館カウンター堺東	堺区三国ヶ丘御幸通 154 (ジョルノ内)	232-1011	232-1012

中図書館	中区深井清水町 1426 (教育文化センター内)	270-8140	270-8149
東百舌鳥分館	中区廿郷町2363-23 (東百舌鳥公民館内)	234-9600	235-8010

東図書館	東区北野田 1077 (アミナス北野田内)	235-1345	236-1517
初芝分館	東区野尻町 221-4 (初芝体育館内)	286-0071	286-0091

西図書館	西区鳳南町 4 丁 444-1	271-2032	271-3002
------	-----------------	----------	----------

南図書館	南区茶山台 1 丁 7-1 (泉ヶ丘市民センター内)	294-0123	298-0597
梅分館	南区桃山台 2 丁 1-2 (梅文化会館内)	296-0025	296-0034
美木多分館	南区鴨谷台 2 丁 4-1 (鴨谷体育館内)	296-2111	296-2151

北図書館	北区新金岡町 5 丁 1-4 (北区役所内)	258-6850	258-6851
------	------------------------	----------	----------

美原図書館	美原区黒山 167-14	369-1166	369-1168
-------	--------------	----------	----------

図書館名	所在地	電話	FAX
人権ふれあいセンター (あいてらす堺) 舩松人権歴史館 人権資料・図書室	堺区協和町 2 丁 61-1	245-2534	245-2535

青少年センター図書室	堺区柳之町西 1 丁 3-19	228-6331	228-5244
------------	-----------------	----------	----------

市立図書館の情報がホームページで閲覧できます。

アクセス方法	堺市立図書館	検索
--------	--------	----

- はじめて利用するとき・・・利用案内
- 探したい本があるとき・・・蔵書かんたん検索
- 図書館の場所が知りたいとき・・・施設一覧 (スマートフォンの方はメニューから)
- 催し物、行事が知りたいとき・・・イベント
- 調べもの、相談をしたいとき・・・調べもの

図書館の行事や、開館日・時間を確認できます。
また、本の検索や予約もできます。



右の二次元コードでもアクセスできます。



X (旧 twitter) でもイベント情報などを発信しています。
アカウント名@sakai_lib



こどもが読書に親しむために

こどもは、絵本を読んでもらったり、声に出して自分で読んだり、好きな絵本の世界を楽しむことで、豊かな想像力や読解力、表現力といった生きる力を身につけていきます。図書館では、こどもが本と出会う機会をより多く作るため、以下のような事業を行っています。各窓口でも、本の紹介や、案内をしておりますのでご相談ください。



取組	内容説明
おはなし会	昔話などを聞いて楽しむ「おはなし（ストーリーテリング）を中心にしたプログラムです。
絵本の読み聞かせ	絵本の読み聞かせなどを中心にしたプログラムです。
図書館まつり	人形劇や大型絵本の読み聞かせなど、バラエティに富んだ内容です。
ブックフェア	各図書館で季節などテーマにあわせて本を紹介しています。

絵本や本のリスト

図書館では、さまざまなブックリストを作成しています。図書館ホームページでも見ることができます。



「わくわくスタート堺っ子」関連ブックリスト
小学校入学前のこどもにおすすめの本のリストです。

そのほか「ほら、このほんおもしろかったよ」こども向けの新刊を中心としたもの。
「よめたらいいないちねんせい」小学1年生へのおすすめの本。

読書活動のご案内

図書館では、保護者の方を対象に、子育てやこどもの本にかかわる講座、講演会などを実施しています。こどもといっしょに楽しめる催しなどもありますので、ぜひご参加ください。

また、こどもの読書にかかわる活動に興味のある方には、おはなしや絵本の読み聞かせについて勉強できる講座を開催し、活動の場を紹介しています。

図書館では、育児や教育など、子育てに関する本や情報を集めた「子育て支援情報コーナー」を設けています。
こどもといっしょに、ぜひご利用ください。



家庭で取り組んでみましょう

わくわくチャレンジ できたら いろを めりましょう

小学校入学にむけて、家庭で意欲的に取り組んでもらえるように、「わくわくチャレンジシート」をつくりました。「早寝・早起き・朝ごはん」の定着は、生活面、学習面すべてをよりよい方向に導くもとになります。入学前にしっかり身につけてほしいことです。家庭で取り組みましょう。

わくわくチャレンジ シート

できたら いろを めりましょう



がつ		ひ		ふ		そ	
できるかな? ひにち (ようび)	あさ、 7じまでに おきる	あさごはんを たべる	あいさつを する	よる、 9じまでに ねる			
にち (げつようび)							
にち (かようび)							
にち (すいようび)							
にち (もくようび)							
にち (きんようび)							
にち (どようび)							
にち (にちようび)							

よくみえるところにはってね!



コピーして
つかってね!

きっと、
できるよ!



もうすぐ
1ねんせいだね!

わくわくチャレンジ シート
できたら いろを ぬりましょう



がつ				
できるかな? ひにち (ようび)	あさ、 7じまで におきる	あさごはんを たべる	あいさつを する	よる、 9じまで にねる
にち (げつようび)				
にち (かようび)				
にち (すいようび)				
にち (もくようび)				
にち (きんようび)				
にち (どようび)				
にち (にちようび)				

よくがんばったね! もういちど、チャレンジしよう!

わくわくチャレンジ シート
できたら いろを ぬりましょう

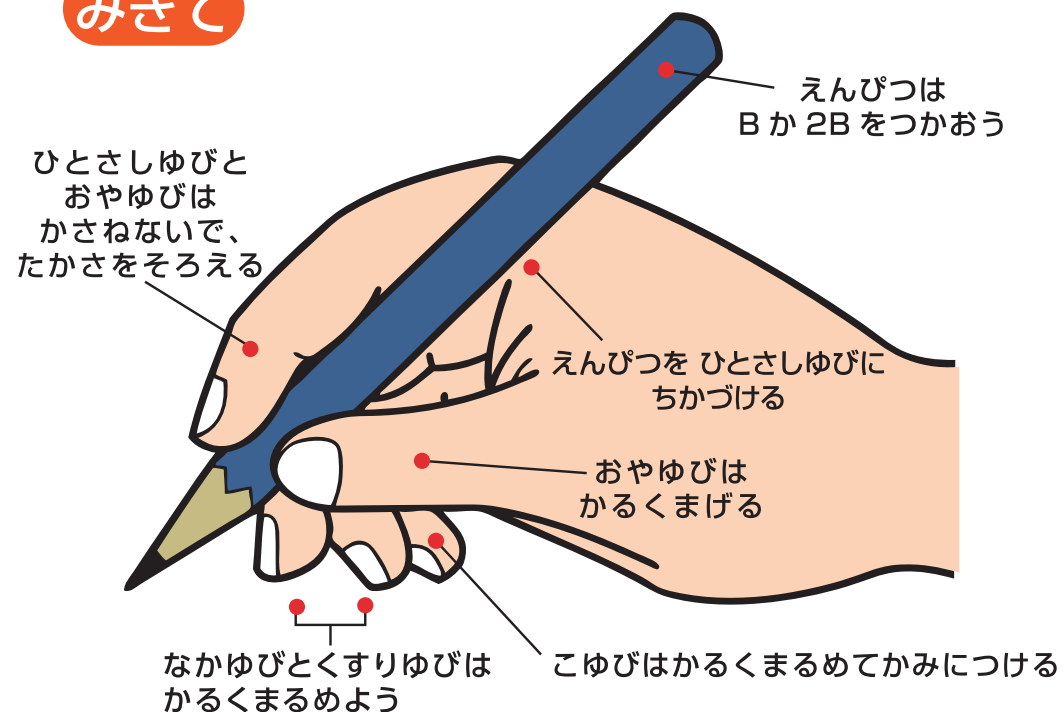


がつ				
できるかな? ひにち (ようび)	あさ、 7じまで におきる	あさごはんを たべる	あいさつを する	よる、 9じまで にねる
にち (げつようび)				
にち (かようび)				
にち (すいようび)				
にち (もくようび)				
にち (きんようび)				
にち (どようび)				
にち (にちようび)				

よくがんばったね! もういちど、チャレンジしよう!

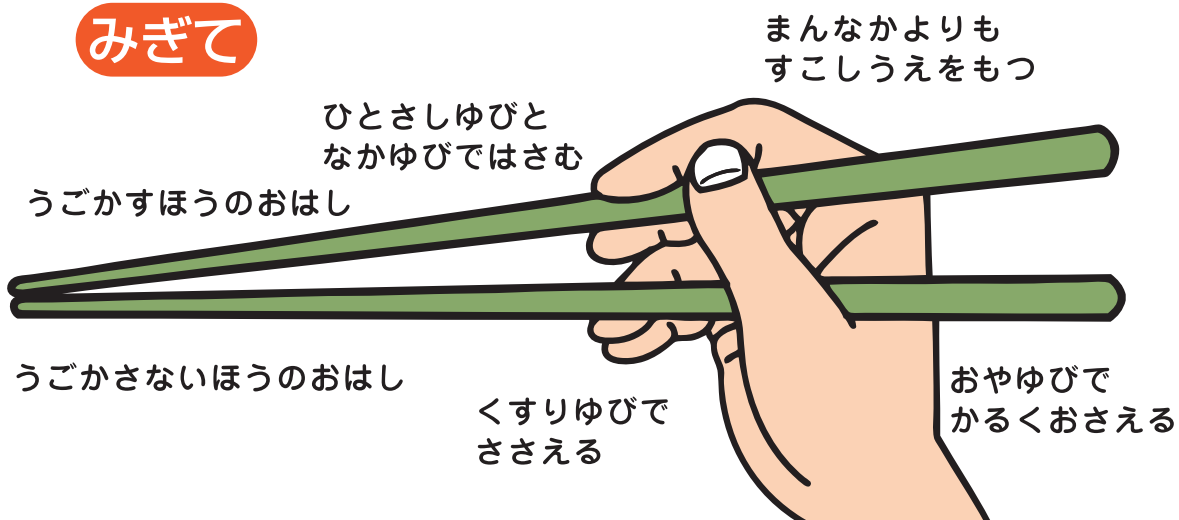
えんぴつのもちかた

みぎて



おはしのもちかた

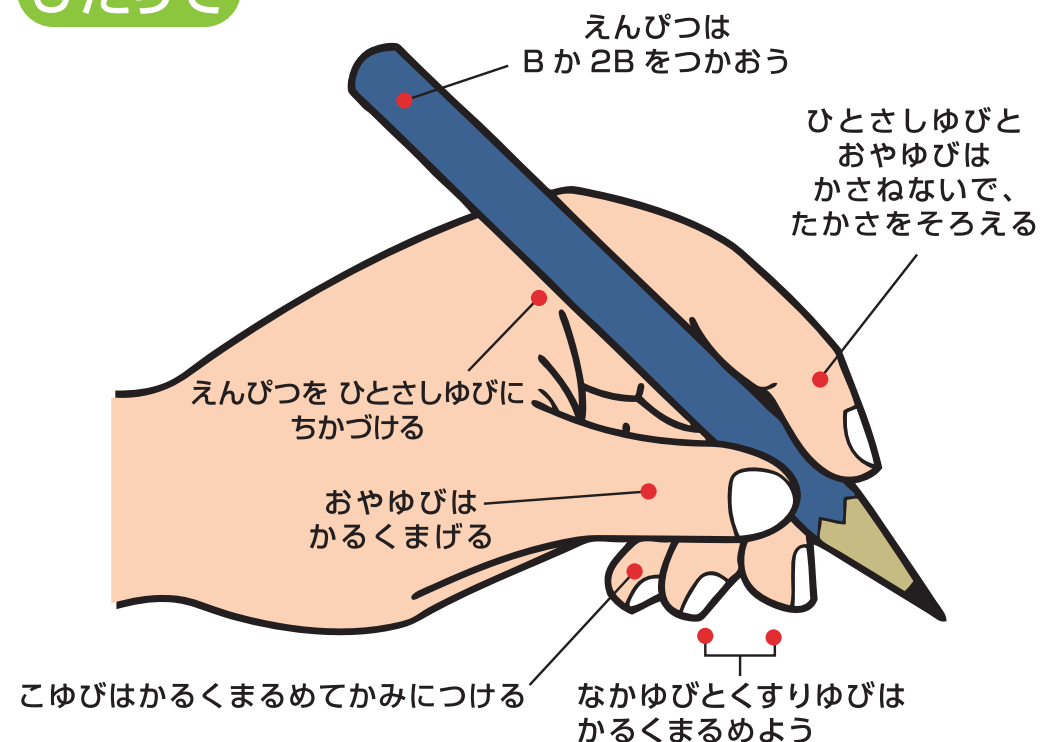
みぎて



きりにとって
よくみえる
ところにはって
つかってね

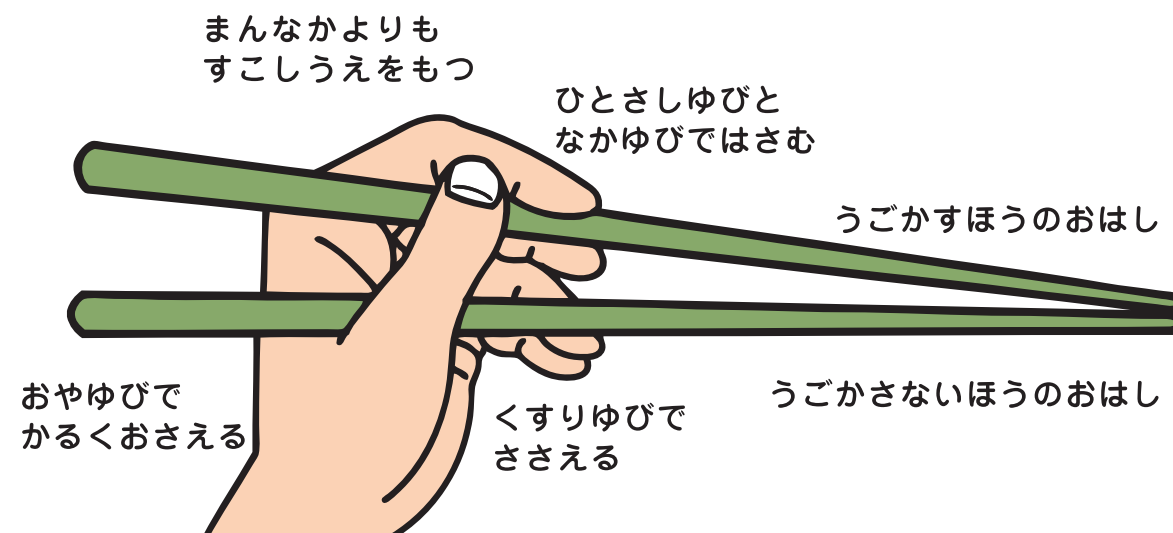
えんぴつのもちかた

ひだりて



おはしのもちかた

ひだりて



※保護者の方へ

一般に、えんぴつやはしは、日本語の筆順や書字の方向、食事作法の特性上、右手より左手の方が扱いにくいと言われています。例えば、えんぴつの場合、紙を体の中心より左側に置くなどの工夫で比較的書きやすくなります。